

私たちはお客様の成長を支援し、“力チあるもの”を創ります

# the Heartful OAG

Vol. **217**  
2023年5月



- 03 太田孝昭が語る元気になる言葉・春夏秋冬  
35年を迎えて
- 04 OAG 35th Anniversary history
- 06 人事労務お知らせ便  
育児休業取得状況の公表義務化
- 07 相続税申告はOAGの「チーム相続®」にお任せ！  
取得費加算の特例／  
暦年贈与の活用方法

- 08 季節のコラム  
当社の創業記念日は  
かつて「森林(もり)の日」だった
- 09 私のOff-Time  
「漬ける休日、浸かる休日」
- 10 安のカメラ紀行  
四国の旅 その①
- 11 創業35周年特別企画  
OB・OGの皆さまからのメッセージ
- 12 各種情報  
書籍・雑誌／セミナー情報



CHALLENGE





OAGグループは1988年5月創業。  
2023年5月で35周年を迎えます。

大田・細川会計事務所の初期メンバー

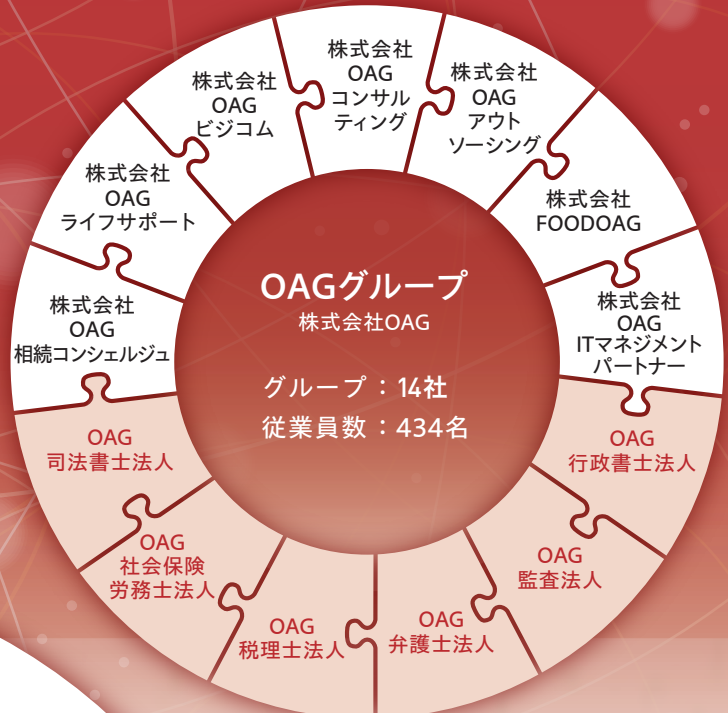
## OAGグループのご紹介

OAGグループでは、経営者・法人・個人における複雑化・多様化するニーズ・課題に対して、  
税務・労務・法務等の卓越した専門家が連携し、時代の変化に柔軟で高品質な  
プロフェッショナルサービスをご提供します。

### グループの強み



### グループ相関図



### サービス一覧

OAGグループのサービスはお客様の成長に合わせて必要な時に、  
必要なピースを組み合わせてご利用いただけます。





元気な  
経営の  
ワンポイント!

太田孝昭が語る

# 元気になる言葉

春夏秋冬



## 35年を迎えて

昭和63年5月に太田税務会計事務所をスタートして早や35年が過ぎました。何と年月の流れるのは早いことか、35年前を昨日のごとく思い出すことができます。そして今、OAGは、お客様のご支援のお陰で成長してきました。

深く感謝申し上げます。

さて、私達が最も大事にしなければならないのは、お客様への貢献と感謝です。そのためには一にも二にも、我々自身の研鑽とチャレンジが何より求められます。お客様は選ぶ権利があり、選ばれる為には不断の努力が必要なのです。それを一言で表すとすれば「チャレンジ」です。「チャレンジ」は漫然と日常を過ごしてはできません。しかし「チャレンジ」は疲れます。だから止めたくなる誘惑が、何時も隣に住んでいて声を掛けてくるんです。

そこを何とかして「チャレンジ」に舵を切り続ける事が、お客様への貢献が続く事だと信じています。これは私自身への戒めでもあるんです。そして今、OAGがここまで来られたのは、OAGで働くすべての人々が何とか「チャレンジ」し続けた証であります。そしてその事に、心から感謝したいと思います。

皆さん本当に有難うございます。

さて、この前チャットGPTなるものを試行してみました。恐るべしです。

「長年、勤めてくれたAさん（20年勤務・女性）を夕食に招待したい。」

「招待状を作って。」

これだけをチャットGPTに命ずると、数分しないうちに誠に素晴らしい招待状が出来上がり、

「これを英文に。」

と言ったら、1分もしないうちに英文招待状に変わってしまいました。皆様も一度試して下さい。「ウォー！」と思ってしまう。

チャットGPTは仕事の効率化を格段に上げるでしょうし、AIの進歩＝シンギュラリティ（AIが人間を超える事）もすぐそこに来ている気がします。そうすると人間の仕事はどうなるのかという不安がよぎります。ロボットに命じられ、ロボットの出来ない仕事をやらされている図です。例えばお医者さまもロボットです。税理士もロボットです。ではOAGの従業員は何をするの？ロボットのスイッチを入れる、出来上がった申告書を税務署へ送付する仕事、確定申告のための資料を整理しておく仕事、そしてあとは何をするの？遊んでいいの？そんな事になる訳ないですよね。

10年以上前から、税理士も弁護士も絶滅危惧種と言われているんです。実際はそんな事はありませんでしたが、弁護士事務所も税理士事務所も巨大化しています。10年前とは比較にならない程、大型事務所が出てきました。

我々OAGは、多くの人の知恵を結集させて、お客様への貢献を成さなければなりません。次の節目の40年、そして50年、OAGは「チャレンジ」し続けます。



# AG 35th Anniversary history

多くの皆さまのご指導とお力添えに深く感謝し、お客様の厚い信頼を大切にこれからもご期待に添えるよう、弛まぬ努力を続けて参ります。

## 1988年～1996年 創業期

### 基盤確立と新規業務のトライ&エラー

- 1988年 5月20日 太田孝昭が39歳の時に国税局を退職し、太田税務会計事務所(後に太田・細川会計事務所、現OAG税理士法人)を開設(株)シーケシステム研究所(後に(株)OAG)を併設  
開業から約半年で「左門イレブンビル」へと事務所を移転  
士業のワンストップサービス「アドバイスリンク」に参加
- 1991年 細川善治先生が参加し、太田税務会計事務所から「太田・細川会計事務所」に商号変更(株)サン・スーシ(後に(株)経理秘書、現(株)OAGアウトソーシング)を設立(株)ビジコム(現(株)OAGビジコム)を設立  
顧問先参謀のための勉強会「KP(キーパーソン)会」を発足
- 1996年 (株)ビジコムが日経BP社と共同制作で「社内不正完全防止マニュアル」ビデオを発行



開設当初の新宿の事務所  
(マンションの一室からスタート)



「アドバイスリンク」のメンバーの皆さまと  
(太田：後列左)



「太田・細川会計事務所」の  
初期メンバーと(太田：前列中央)



約28年過ぎた  
四谷三丁目の「左門イレブンビル」

## 1997年～2006年 成長期

### 拠点の展開と売上拡大

- 1997年 社会福祉経営研究会(現 総合福祉研究会)で太田孝昭が会長に就任  
創立10周年記念社員旅行実施(オーストラリア)
- 2000年 (株)CFO(現(株)OAGコンサルティング)を設立
- 2001年 (株)経理秘書が人材派遣事業を開始  
(株)福祉総研を設立
- 2003年 (株)ビジコムが第二事業部(大阪)を開設  
太田・細川会計事務所、(株)シーケシステム研究所、(株)経理秘書、(株)ビジコム、(株)福祉総研が「OAGグループ」として組織される  
(株)経理秘書が大阪支店を開設  
CI(コーポレートアイデンティティ)を取り入れ、コーポレートロゴを制作  
創立15周年記念社員旅行実施(ロンドン・パリ)
- 2004年 広報誌「元気な企業をつくる! the Heartful OAG」発刊、以後毎月発行
- 2005年 特定非営利活動法人「富士山を世界遺産にする国民会議」にて太田孝昭が幹事に就任
- 2006年 OAG社労士事務所を開設  
(株)経理秘書が相続支援事業を開始



2003年当時、最初のロゴマーク

内側の小さな“A”  
OAG税理士法人の象徴で、高い専門性を持ったスペシャリストが総力を結集してお客様の発展を支え、常に全力を尽くす姿勢を表現している

外側の大きな“A”  
法人から個人まですべてのお客様の象徴で、強く、逞しく伸びていく姿をイメージし、豊かな明日に向かって躍進する成長性と将来の可能性を表現している



いつまでも  
富士山を  
世界遺産に

認定NPO法人  
富士山世界遺産国民会議ロゴマーク



AG  
株式会社OAGアウトソーシング  
デザインを統一して各社のロゴを制作

広報誌「the Heartful OAG」第1号

## 2007年～2017年 安定期

### 人材の確保・レベルアップと組織体制の確立

- 2007年 太田・細川会計事務所を永続企業とするために「OAG税理士法人」に組織変更、太田孝昭が代表社員に就任  
OAG税理士法人が大阪支店を開設
- 2008年 創立20周年記念ロゴを制作
- 2009年 OAG税理士法人が埼玉支店を開設  
OAG税理士法人が調布支店(後に東京ウエストに改称)を開設  
(株)CFOから「(株)OAGコンサルティング」に商号変更  
(株)OAGコンサルティングが不動産コンサルティングサービスを開始  
OAG監査法人がグループに参画  
社会福祉法人福田会の理事長に太田孝昭が就任  
(株)OAGコンサルティングが飲食業特化の税務会計サービス「FOODOAG」を開始
- 2010年 (株)OAGコンサルティングがM&Aアドバイザリーサービスを開始  
OAG税理士法人が福岡支店を開設  
OAG行政書士法人設立
- 2012年 関東経済産業局 経営革新等認定支援機構第8号認定  
OAG行政書士法人設立
- 2013年 (株)経理秘書が「(株)OAGアウトソーシング」に商号変更  
OAGグループ本部を市谷の「ホームマートホライゾンビル」へ移転
- 2015年 (株)ビジコムが「(株)OAGビジコム」に商号変更  
(株)OAG相続コンシェルジュを設立  
OAG社労士事務所が「OAG社会保険労務士法人」に商号変更  
OAG司法書士法人がグループに参画  
(株)NAC・OAGグローバルソリューションを設立
- 2016年 (株)シーケシステム研究所を「(株)OAG」に商号変更  
OAG弁護士法人がグループに参画  
(株)OAGコンサルティングと(株)OAGビジコムが名古屋支店を開設  
OAG税理士法人が名古屋支店を開設
- 2017年



2008年当時のロゴ



2009年 富士山清掃活動時撮影

現所在地となる市谷の  
ホームマートホライゾンビル



## 2018年～ 再成長期へ

### グループ会社総従業員数450名超えの組織へと成長

- 2018年 創立30周年記念ロゴを制作  
太田孝昭がOAGグループの代表に就任、OAG税理士法人の代表社員には鶴井秀雄が就任
- 2019年 全社員対象の「OAG Challenge Award 2019」を創設
- 2021年 OAG税理士法人の代表社員に太田隆介が就任  
OAGグループの人材育成を目指した「キャリアカレッジ」制度を始動  
(株)OAGライフサポートを設立  
(株)OAGコンサルティングから(株)FOODOAGが独立  
飲食店応援企画「Let's eat! OAG」を実施
- 2022年 社会福祉法人福田会×OAG「ウクライナ緊急支援プロジェクト」を実施  
飲食店応援企画「Let's eat! OAG 第2弾」を実施  
札幌支店開設(OAG税理士法人、OAG行政書士法人)  
OAGグループ本部のホームマートホライゾンビルの各フロアを全面リニューアル



記念ロゴに込めた思い  
「様々なお客様の  
新しいチャレンジに  
貢献したい」



3Dフィギュアの「身長」  
は25cm。太田本人の  
約7分の1ですが、  
驚くほど精巧に  
作られている



コロナ禍でも大切な人との楽しいひと時を楽しんだ  
「飲食店応援企画」



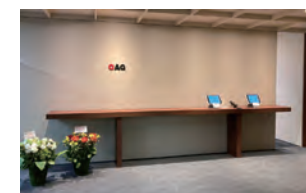
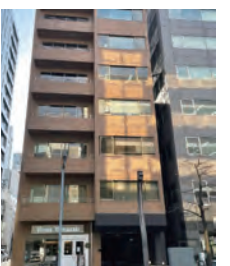
Challenge Award初年度告知ポスター



OAG税理士法人代表社員 太田隆介



札幌支店  
(OAG税理士法人、  
OAG行政書士法人)

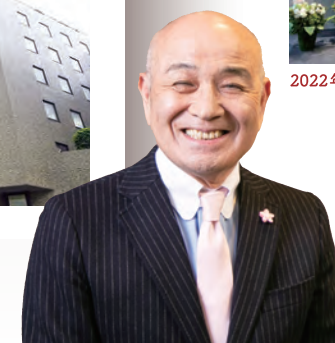


2022年 市ヶ谷本店を全面リニューアル



クラフ市のシェルターを視察した太田

お客様とともに次なる  
challengeへ





# “人事労務お知らせ便”

～OAGから現場に役立つ情報をお届けします～



## 育児休業取得状況の公表義務化

「産後パパ育休」をご存じでしょうか？

令和4年10月1日に「産後パパ育休」が創設されました。子どもが1歳（最長2歳）までの育児休業制度とは別に取得でき、子どもが生まれたあと8週間以内に最大2回に分けて、あわせて4週間まで取得できる制度です。

この制度は、男性の育児休業の取得促進を目的としています。令和5年4月から従業員が1,000人以上の企業は、男性の育児休業の取得率などを年1回公表するよう求められています。



**育児・介護休業法の改正により、従業員が1,000人を超える企業の事業主は、男性労働者の育児休業等の取得状況を年1回公表することが義務付けられました。**

(令和5(2023)年4月施行)

**対象企業 常時雇用する労働者が1,000人を超える企業**

「常時雇用する労働者」とは雇用契約の形態を問わず、事実上期間の定めなく雇用されている労働者を指します。

### 常用雇用する労働者

- 期間の定めなく雇用されている者
- 一定の期間を定めて雇用されている者または日々雇用される者であり、その雇用期間が反復更新されて事実上期間の定めなく雇用されている者と同等と認められる者。すなわち、過去1年以上引き続き雇用されている者または雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者

**公表内容 男性の「①育児休業等の取得割合」または「②育児休業等と育児目的休暇の取得割合」**

公表を行う日の属する事業年度の直前の事業年度の状況について、公表前事業年度終了後、おおむね3ヶ月以内に公表します。

①育児休業等の取得割合	②育児休業等と育児目的休暇の取得割合
育児休業等をした男性労働者の数 配偶者が出産した男性労働者の数	育児休業等をした男性労働者の数 + 小学校就学前の子の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者の数の合計数 配偶者が出産した男性労働者の数

※育児休業等とは、育児・介護休業法に規定する以下の休業のことです。

・育児休業(産後パパ育休を含む)

・法第23条第2項(3歳未満の子を育てる労働者について所定労働時間の短縮措置を講じない場合の代替措置義務)又は 第24条第1項(小学校就学前の子を育てる労働者に関する努力義務)の規定に基づく措置として育児休業に関する制度に準ずる措置を講じた場合は、その措置に基づく休業

公表は、インターネットの利用等により一般の方々が広く閲覧できる方法で行います。自社HP以外にも公表できる場として、厚生労働省が運営している「両立支援のひろば」のWebサイトが利用できます。

育児休業取得率の公表が必須でない企業様も、「産後パパ育休」については従業員が円滑に取得できるようにするため、就業規則等の変更が必要となる場合があります。

詳しくは  
WEB版で



**人事・労務のご相談はOAGアウトソーシングまで  
お気軽にお問い合わせください!**

OAGアウトソーシング  
webサイト



# チーム 相続<sup>®</sup>

- ☑ 相続税、贈与税 に特化した税理士
- ☑ 常に複数の目でチェックする チームワーク体制
- ☑ グループならではの、あらゆる課題を解決する 専門家集団

## 01

### ▶ 取得費加算～相続財産を譲渡した場合の取得費の特例～



#### Q

私は、令和2年10月3日に死亡した父から、駐車場を相続し令和4年に売却しました。先祖代々から持っていた駐車場なので、売却するときの所得税が高額になることを父から聞いていました。父の相続人は、私一人なので相続税もたくさん払いました。そのうえ高額な所得税も支払うのでしょうか?所得税を少なくできる方法を教えてください。

#### A

『相続税額の取得費加算の特例』を適用できます。相続税の申告期限（令和3年8月3日）から3年以内（令和6年8月3日）に相続した財産を売却した場合には、納付した相続税の一部を所得税の計算の際に売却益からマイナスすることができます。具体的な計算式は次の通りです。

- ① あなたの支払った相続税額
- ② 駐車場の相続税評価額
- ③ あなたの相続税の課税価格+債務控除額
- ④ ①×②÷③

#### 【適用期限に注意】

相続税の申告期限から3年以内の売却という期限があります。

#### 【当初申告要件に注意】

譲渡した年の確定申告書を『初めて』提出するときに適用できますので、期限後申告書でも適用を受けることができます。修正申告書や更正の請求では適用できません。

#### 【取得費加算の特例と二重適用できない特例】

空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除  
\*相続の現場で一番よくあるパターンです。

※取得費加算の適用には、記載以外にも確認すべき注意事項があります。

## 02

### ▶ 令和5年度税制改正による暦年贈与の活用方法



#### Q

令和5年度税制改正により、いわゆる110万円贈与（暦年贈与）が使いにくくなると聞きました。今後、贈与を検討する時は相続時精算課税の一択になるのでしょうか?

#### A

ご質問の通り、令和5年度の税制改正で暦年贈与による生前贈与加算の期間が3年から7年に延長され、使いにくくなると言われております。

しかし、生前贈与加算の対象者は、相続等により財産を取得した人であり、財産を取得しない人には、暦年贈与であっても生前贈与加算の対象になりません。

一般的なケースとして、父が子・孫に贈与をして父の財産を子が取得した場合、子への贈与は生前贈与加算の対象になりますが、孫への贈与は対象になりませんので、孫への贈与は従来通り相続税対策の有効な方法となります。したがって、一概に相続時精算課税の一択になるとは言えません。

※暦年贈与または相続時精算課税を選択する際は、様々な状況を考慮する必要があります。

ご相談につきましては  
OAG税理士法人までお問い合わせください。

チーム相続





Seasonal column

# 季節のコラム

当社の創業記念日は…  
かつて「**森林の日**」だった

当社の創業は1988（昭和63）年5月20日ですが、その創業記念日と同じ日が「森林の日」に制定されたのが1999（平成11）年でした。制定の経緯とその後の成りゆきについて調べてみたら意外な事実が明らかになりました。

森林の記念日が生まれたのは、茨城県的美浦村や岐阜県的美並村、長野県的美麻村など、村名の頭に「美」がつく全国の10村が「全国美しい村サミット」を開催したことがきっかけ。豊かな自然の保護や過疎、高齢化対策をテーマに活動を行う「**美し村連邦**」を結成したのを機に「森林の日」が制定されました。5月20日に決まった理由は、「森林」の文字の中に「木」が5つ。総画数が20画だったことからです。

ところが、その後の「平成の大合併」によって、茨城県美浦村以外の9村が消滅してしまったことから、2003（平成15）年の会議をもって「美し村連邦」は解散しました。



「美し村連邦」10村

- ①岐阜県美並村
- ②茨城県美和村
- ③茨城県美浦村
- ④長野県美麻村
- ⑤三重県美里村
- ⑥三重県美杉村
- ⑦和歌山県美山村
- ⑧岡山県美甘村
- ⑨徳島県美郷村
- ⑩愛媛県美川村



森林の環境保全といえば、2024（令和6）年度から「森林環境税」が創設されるのをご存じでしょうか。

「森林環境税」は、地球温暖化防止だけでなく、国土の保全や水源の維持、生物多様性の保全などのための森林整備に必要な地方財源を安定的に確保することを目的としています。

詳細については各自治体のホームページ等でご確認いただけます。

# 私の Off-Time

株式会社OAGアウトソーシング  
BPOコンサルティング部

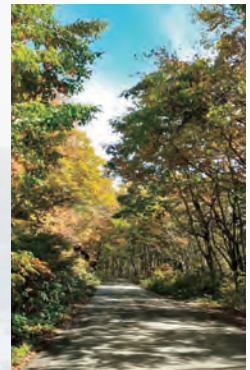
石田 恵

## 漬ける休日、浸かる休日

慌ただしい日々の疲れを癒すのは、休日に仕込んだピクルスやお漬物です。季節の野菜を容器に詰めて漬け込んだら、あとは時間がおいしくしてくれるのを楽しみにじっくりと待ちます。手間がかからず、保存がきく上、生野菜よりも食物繊維やビタミンなどの栄養価が豊富でうれしい健康効果があります。また、お漬物やピクルスの多くは歯ごたえがあり、よく噛むことは消化吸収を助け、虫歯の予防や脳の活性化、記憶力や集中力UPにもつながるそうです。家事を楽にするために始めたことの1つでしたが、漬けるレシピは果実シロップや万能調味料と幅広く、今では春夏秋冬の旬を詰め込むオフタイムの楽しみとなりました。

一方、特別な休日には、温泉や自然にどっぷりと浸かるのが最高の癒しです。小さな列車に揺られながら眺める海。海と空が溶け込んだ夕焼けに染まるプラトホーム。木のトンネルを潜り抜け迎り着いた山麓の秘湯……。歴史的な建造物や、昔のままあり続ける美しい大自然への旅は、タイムスリップしたような不思議さと心落ち着く時間に包まれます。

便利で豊かな生活が当たり前となり、デジタル機器が欠かせない存在になればなるほど、古くからの物や自然への憧れが強くなっていくように感じます。漬ける休日も浸かる休日もどちらも便利な暮らしからあえて距離をおき、昔からの知恵や文化・自然に触れることで心身ともにリラックスでき、自分に立ち返る時間を与えてくれているように感じます。





# 安のカメラ紀行

## 四国の旅 その①

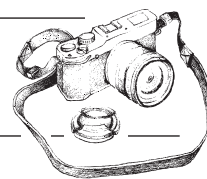


Photo by Yasuyoshi Wada



▲しまなみ海道



▲多々羅大橋をバックに元同僚



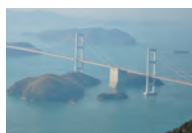
▲騎兵の父、秋山大将になりきった元同僚  
(坂の上の雲ミュージアム内)



▲松山市街を走る路面電車



▲坊ちゃん電車



▲亀老山展望公園から望む来島海峡大橋



▲松山城



▲道後温泉

四国の伊予(愛媛県)土佐(高知県)阿波(徳島県)讃岐(香川県)を巡るためにOAGの元同僚と3泊4日の旅をして来ました。新幹線で広島県の福山に入った後、レンタカーで瀬戸内しまなみ海道→松山→奥道後温泉(泊)→四万十川→桂浜→大歩危おおぼけ(泊)→祖谷溪くいやけい(かずら橋)→金毘羅宮→鳴門海峡→高松(泊)→小豆島と長距離でしたが事故もなく、四国4県をじっくりと巡ることができました。

しまなみ海道は広島県尾道市と愛媛県今治市を結ぶ全長約60kmの自動車専用道路で瀬戸内海に浮かぶ島々を9つの橋で結んでいます。ここをサイクリングでそれぞれの島をゆっくりするのが旅の通のようですが、時間はあるけれどサイクリングできる体力がない旅人ふたりは、ドライブしながら瀬戸内の海と島々の絶景を楽しむことにしました。有料道路ですが、大部分は片側一車線であり、道路横にはサイクリング道路と歩道が設置されているのが特徴です。しまなみ海道は8つの島を通りますが、その島々の中でも塩の産地・伯方島くはかたじま>、国産レモンの発祥地・生口島くいくちじま>が有名です。まずは世界有数の斜張橋(「しゃちょうきょう」とは、橋の形式の1つで、塔から斜めに張ったケーブルを橋桁に直接つなぎ支える構造と書いてありました)の「多々羅大橋くたたらおおはし>」と瀬戸内海を一望できる絶好のビュースポット「道の駅 多々羅しまなみ公園」で休憩しました。雲一つない青空の下で瀬戸内の波おだやかな海を見ながら我々の旅グルメの定番であるソフトクリーム(しまなみレモン味)を美味しく頬張りました。

「サイクリストの聖地」の看板を横目に見ながら次の目的地である大島の南端に位置する亀老山<きろうさん>のその頂にある「亀老山展望公園」へ向いました。ところが何故かカーナビに表示が出なかったので、道に迷うなか、通りかかったサイクリストに行き方を尋ねて、やっと展望公園の駐車場に辿り着きました。展望台は、新国立競技場と同じく建築家の隈研吾氏が設計したということですが、この日は快晴だったので来島<くるしま>海峡大橋や四国方面まで眺めることができ、絶景を堪能することが出来ました。ここから松山に向いましたが、しまなみ海道の終点近くで、何処かで見たような建物だなぁと看板にふと目をやると、一時盛んに報道されていた「加計学園」でした。

その後、本日の最終目的地で松山市内にある「坂の上の雲ミュージアム」に着きました。ここは司馬遼太郎の小説「坂の上の雲」で描かれた松山が生んだ正岡子規と日露戦争で活躍した秋山兄弟、そして近代国家の形成期の世界や日本で起きた出来事、そのなかで生きた人びとの人生など多くの物語が紹介されていました。このような地方にあるミュージアムでその地方出身の偉人や歴史を学ぶのも旅人として大切なことだと思いました。松山は松山城や道後温泉が有名であり、また夏目漱石の小説「坊ちゃん」の舞台として知られていますが、市街地に「坊ちゃん電車」と呼ばれる路面電車が優雅に走っているその風景は、歴史が色濃く残る地方都市そのままの佇まいで、まさに旅の醍醐味を感じるものでした。

安の今月の一句

「しまなみの車窓に薫る檸檬かな」



▲執筆:和田安義



# OAG税理士法人は おかげさまで創業35周年を迎えました

# 35th anniversary

» OB・OGの皆さまよりいただいたメッセージを掲載させていただきます

## 本当にそう思う

### 【プロローグ】

フロントガラスから差し込む初夏の朝陽の眩しさをサンバイザーで避けながら、僕はネイビーブラックの日産シーマのハンドルを操り首都高速4号線を三宅坂方面へと走らせていた。

カーラジオからは、いつものパーソナリティの声。今日もいつもの1日だ。新宿の高層ビルが、窓ガラスにキラキラと朝陽を反射させている。何本もの高層ビルがそれぞれの輝きを競っているようにも見えて、まるで人間のようなと屈折した感情を胸にしまい込んで、チラッとスピードメータを視認した。今日もいつもの1日が始まっている。

永福料金所を過ぎたあたりであろうか、「四村君、最近、花屋の調子はどう?」。後部座席で新聞を読み終えた紳士は、いつもは決まって読書をするものの、この日は違った。

バックミラーに映る紳士のその一言で僕の人生は変わった。

### 【1999年8月】

汗が首筋にまとわりつく。アスファルトから這い上がる蒸気とそこかしこのビルから吐き出される邪魔になった空気の塊、トラックの排気ガスと地面を削る摩擦音。容赦なく僕の眼を鼻を耳を皮膚を痛めつける。かろうじて心は痛めつけられていないようだ。

これも理不尽な練習を耐え抜いたラグビーのおかげかと、半ば自嘲気味に自分自身を励まして深呼吸をした。

僕は職安で見つけた「会計事務所の運転手募集」の求人票を頼りに、四ツ谷にある左門イレブンビルの前に立っていた。

「和田と言います」。ローテーブルの向かい側に座る和田さん。優しくにみえる。しかし双眸鋭く僕の履歴書をチェックし、「花屋さんの出勤前に運転するということ?」。

当時僕は32歳。新卒で入社した会社を30歳で辞めて花屋になりたいとの夢を持つも、この11月には娘が生まれる予定で、とにかく金が欲しかった。

和田さんとの面接を無事終わらせ、9月からくだんの紳士・太田孝昭代表（当時は太田・細川会計事務所代表）の運転手としてアルバイト採用されたのが、僕のOAGとのいわば馴れ初めだ。

### 【2001年5月】

太田代表の運転手を始めて2年足らず、この間、「四村君、夢を持つって素晴らしいことだよ」と僕を励ましてくれた。

花屋稼業は本当に楽しかった。ただ、日本はバブル崩壊後の長い下り坂を転がりはじめている真只中で、勤めている花屋の経営が傾きかけていた。僕はリストラの対象となった。今後の人生を逡巡している毎日だった。

そんなある日、「四村君、最近、花屋の調子はどう?」と。僕は当時の置かれている状況を太田代表に吐露した。「よかったらウチに来てもいいよ」と言ってくれた。

花屋をしたい。気持ちの整理が必要だった。僕は「1週間時間をください」と首肯しながらハンドルを強く握りしめた。

### 【2023年5月】

僕は現在、(株)福祉総研、社労士法人人財総研の代表として仕事をしている。

2001年初夏のあの日以来、OAGの方々をはじめ、会う人会う人に支えられながら仕事をさせてもらった。

和田さんとの面接、太田代表からの一言がなければ、僕はこの寄稿文を書いていない。

僕の親友から言われたことがある。

「四村は運がいいな、人に恵まれてよかったな」。

本当にそう思う。

株式会社福祉総研 代表取締役  
社会保険労務士法人人財総研 代表社員

四村保志  
Shimura Yasushi



中央が筆者。学友たちと  
2023.1国立競技場にて



書籍・雑誌

月刊金融ジャーナル2023.5  
実家と相続

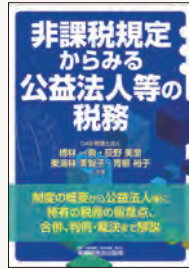
- 発売日 2023.5.1
- 寄稿 OAG税理士法人  
資産トータルサービス部  
部長 奥田周年（税理士）
- 発行 株式会社 日本金融通信社
- 価格 927円（税込）



詳細はコチラ

非課税規定からみる  
公益法人等の税務

- 発売日 2023.4.17
- 著者 OAG司法書士法人  
樽林一典, 荻野美里,  
東海林美智子, 青柳裕子  
(共著)
- 発行 株式会社 税務研究会
- 価格 2,750円（税込）



詳細はコチラ

増補改訂版  
身内が亡くなった時の手続き  
ハンドブック

- 発売日 2023.5.26
- 監修 OAG税理士法人  
資産トータルサービス部  
部長 奥田周年（税理士）
- 発行 株式会社 日本文芸社
- 価格 1,320円（税込）



詳細はコチラ

セミナー情報

コシガタリ様主催

大家さんの未来のために賃貸トラブル対策としての  
工夫と心構え～超高齢社会を見据えて～

- 開催日 2023.5.18（木）
- 会場 溝ノ口劇場 神奈川県川崎市高津区
- 時間 開場 18：10 開演 18：30
- 講師 OAG司法書士法人  
代表司法書士 太田垣章子
- 参加費 4,500円（税込）
- 定員 40名



詳細はコチラ

株式会社OAGライフサポート主催

「終活」はじめの一步（終活概論）

- 開催日 2023.5.13（土）・6.13（火）
- 会場 瑞華院 了聞
- 時間 受付 12：45～ 開演 13：00
- 講師 株式会社OAGライフサポート  
代表取締役 行政書士 黒澤史津乃
- 参加費 契約者様・提携先会員様：無料  
一般：1,000円（税込）/回
- 定員 20名予定（事前申込制）



詳細はコチラ



本店

〒102-0076  
東京都千代田区五番町6-2  
ホームポートライゾンビル  
TEL:03-3237-7500(代)  
FAX:03-3237-7510



■札幌

〒060-0001  
北海道札幌市中央区北1条西8丁目2-39  
ISM札幌大通りビル4階  
TEL：011-590-5174 FAX：011-590-5175

■埼玉

〒350-1123  
埼玉県川越市脇田本町13-5  
川越第一生命ビルディング3階  
TEL：049-265-8685 FAX：049-265-8687

■東京ウエスト

〒182-0022  
東京都調布市国領町4-51-7  
ピエール・シークル2階  
TEL：042-441-2191 FAX：042-441-2192

■名古屋

〒460-0003  
愛知県名古屋市中区錦2-13-30  
名古屋伏見ビル9階  
TEL：052-746-9313 FAX：052-746-9312

■大阪

〒564-0063  
大阪府吹田市江坂町1-13-33  
進和江坂ビル7階  
TEL：06-6310-3102 FAX：06-6310-3103

■福岡

〒810-0042  
福岡県福岡市中央区赤坂1-14-22  
センチュリー赤坂門ビル6階  
TEL：092-717-6650 FAX：092-717-6651

【お願い】  
ご住所などお客様情報をご変更された場合はお手数ですが、弊社担当者にご連絡をいただけますようお願いいたします。情報更新の上、発送させていただきます。



OAGグループ  
コーポレートサイト



メルマガ



YouTube



OAGグループ  
Twitter



アセットキャンパスOAG  
Twitter



<https://www.oag-group.co.jp/>